

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農業委員会運営業務		所管課【2】	農業委員会事務局	
			評価者(担当者)	二階堂 正一郎	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④活力とにぎわいのある産業のまちづくり			重点 施策【4】
	主要施策(節)	(1)農林業の振興			
	施策区分 (市民意識調査結果)	(5)農業経営者の育成と受け皿づくり			<input type="checkbox"/> 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【農地法、農業委員会等に関する法律、農業委員会会議規則】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
	事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】				款 6 項 1 目 1 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農作物価格の低迷により農業生産に対する熱意の低下、農業者の高齢化等により、農地の維持管理が困難になってきている。又、農業に対する意識改革が必要になってきている。
対象(誰、何に対して) 【9】	農家(農業者)、農地転用申請者
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	農業委員会総会を開催し、所有権移転、賃借権設定等の審議をし、許認可事務を行い問題解決を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的内容 【14】	期限内に受け付けた所有権移転や賃借権設定等を農業委員会総会で審議するとともに、手続きが滞りなく行われるよう指導・助言を行っている。
	事務事業を構成する細事業【15】 ① 農業委員会法等その他農地の運営管理に関する業務 ② 農業委員会だより発行業務 ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金					
		県支出金	6,788	6,604	6,455	6,508	
		起債					
		受益者負担					
		その他	58	73	77	60	
		一般財源	9,194	9,791	11,943	8,914	
	【16】 小 計		16,040	16,468	18,475	15,482	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人 員件 の費	職員人工数	0.78	1.70	1.90	1.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小 計		4,231	9,794	10,946	7,201		
合 計		20,271	26,262	29,421	22,683		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 農業委員会法等その他農地の運営管理に関する業務	所有権移転等について審議する為に農業委員会総会を開催	総会開催回数	回	13	14	13	12
② 農業委員会だより発行業務	年1回農業委員会業務について、玉名市全戸に広報する。	発行部数	部数	25,186	26,672	26,875	26,875
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 審議件数	農地法に基づく所有権移転、賃借権設定等を審議した件数	件	— 366	— 397	— 382	—
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性 【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づく業務であるので、今後も法令に従って業務方法を順守し、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況 【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【33】	最高決議機関である総会の公平性、効率化を図り、農地法に適切に対応していく。また、事前審査、現地確認を確実にを行うことによりスムーズな運営を行う。	評価責任者 福田 高広
----------------------	--	----------------